

2021年4月1日～2024年3月までに
特定集中治療室に3日以上入室された65歳以上の患者様へ

1. 研究の対象

2021年4月1日～2024年3月31日までの間に、東京都健康長寿医療センター特定集中治療室（以降、ICUと略）に入室し、入室後48時間以内に人工呼吸器管理され、72時間以上ICUに在室した65歳以上の方。

2. 研究の期間

研究倫理審査委員会承認後 から 2025年3月31日まで

3. 研究目的および意義

ICUに入室する重症患者様に対し、ICU入室後48時間以内に経腸栄養（経口摂取または経鼻胃管等を用いた栄養投与）を開始することで、感染性合併症の低下、ICU在室期間の短縮など早期経腸栄養の有効性について報告がなされています。

本邦のICUに入室される患者様は、高齢でやせ型の傾向があり、これは世界各国とは異なり本邦のICU患者様の特徴と考えられます。

一方で、そのような高齢重症患者様に対する早期経腸栄養の有効性に関しては明らかではありません。

そこで、本研究の目的は高齢重症患者様に対する、早期経腸栄養は有効であるのか調査致します。

4. 研究の方法

当院に保管されている診療録や検査結果等を電子カルテにて情報収集させていただく、後方視的研究です。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

年齢、性別、入室疾患、身長、体重、BMI、血液・生化学データ、MNA-SFスコア、SOFAスコア、経腸栄養開始までの時間、7日目の栄養摂取量、退院時の栄養補給ルート、退院時の栄養摂取量、初回排便までの日数、合併症発症率、人工呼吸器装着期間、ICU在室日数、入院期間、転帰、退院経路など調査させていただきます。

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

また、試料・情報が該当研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。しかしながら、すでに研究に使用されていた場合には、結果の削除など十分なご対応が出来ない場合がありますことをご了承ください。

<照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先>

〒173-0015 東京都板橋区栄町 35 番 2 号 03-3964-1141(内線：2042)

研究責任者：東京都健康長寿医療センター 栄養科 都榎 優